

## 公立大学法人島根県立大学 第4期中期目標（骨子案）

## I 基本的な目標

「県民本位・学生本位の大学」として、県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置付けて、大学改革を推し進める

- (1) 県民からの期待に応える存在意義の高い大学
- (2) 地域に貢献する人材を輩出する大学
- (3) 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学
- (4) 理事長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

※ 県（設立団体）の創生計画、国（中央教育審議会等）の議論の動向と、基本的な方向は同じであり、基本的に第3期計画を継承

## II 基本的な目標を達成するための取組

## 1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

## (1) 中期目標の期間

令和7年（2025）4月1日～令和13年（2031）年3月31日

## (2) 教育研究上の基本組織

公立大学法人島根県立大学は、島根県立大学及び島根県立大学短期大学部を設置し、その教育研究上の基本組織は、次のとおり掲げる学部、研究科、別科、学科及び附置研究所をもって構成する。

## ① 島根県立大学

## ア 学部

国際関係学部

地域政策学部

看護栄養学部

人間文化学部

## イ 研究科

北東アジア開発研究科

看護学研究科

## ウ 別科

助産学専攻

## ② 島根県立大学短期大学部

### ア 学科

#### 保育学科

#### 文化情報学科

## 2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

- ・大学を取り巻く社会情勢の変化、多様化する学生ニーズ、地域からの要請に柔軟に応じていく視点を意識し、特色ある大学、魅力ある大学づくりを推進
- ・社会の情報化や産業のDX化に伴い拡大する地域のニーズに対応した人材の育成を推進

## 3. 大学の教育研究などの質の向上

- ・質の高い教育を提供するとともに、地域が抱える諸課題を解決するための研究を実施し、研究成果を教育・地域へ還元
- ・地域や高校生へ県立大学の特徴や魅力の理解を促すため、明瞭かつ特色のある学修内容や育成する人材像を広く発信し、入学者の確保に努める

### (1) 教育

#### ① 人材育成・組織の方向性

##### ア 国際関係学部

- ・世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与する教育研究を推進
- ・多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を備え、多様な世界観が併存する国際社会に対応する人材を育成

##### イ 地域政策学部

- ・地域の自律的・持続的発展に寄与する教育研究を推進
- ・地域社会やその関連する領域において、地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決に貢献する人材を育成

##### ウ 看護栄養学部

- ・高度な専門性を持ち、看護と栄養の連携、実践力を備えた自ら考え行動できる視野の広い専門職業人を育成する

##### エ 人間文化学部

- ・地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成する。

- ・ 国際文化観光都市であることの地域の特性を生かした学びの充実、人材育成について検討
- ・ 教員免許資格取得の推進

#### オ 大学院修士課程、博士課程

#### カ 短期大学部

- ・ 保育や情報の実務教育に教養教育を結合させ、学生の意欲を高め、豊かな人間性を育むことによって、課題探求力及び実践力を兼ね備えた人材を育成

### ② 教育内容の充実

#### ア 入学者の受け入れ

- ・ 地域や高校生に対して 県立大学の特徴や魅力について、理解を促すため、明瞭かつ特色のある学修内容や育成する人材を広く発信
- ・ 中山間地域や離島、専門高校など県内からの入学者増につながる 入試制度改革
- ・ サテライトキャンパスを拠点とした高校生と大学生の交流促進
- ・ 専門分野（教員、看護師等）の人材不足に対し、県内高校と連携した取組を実施

#### イ 教育課程の充実

- ・ 地域及び国際の双方の視点から、教育の実施に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って教育課程を編成
- ・ 地域の視点では、現場に赴き、地域の諸課題を発見・解決していく能力を育成
- ・ 国際的視点では、国際的な語学力、コミュニケーション力を備え、世界的視野で諸課題を捉え、解決していく能力を育成
- ・ 自身のキャリアの明確なビジョンを持ち、主体的に進路を選択する能力を育成
- ・ 社会人の学び直しなどニーズの高まりに対応するため、リカレント教育を充実

### ③ 教育の質を高めるための取組

#### ア 教育の質及び教育環境の向上

- ・ 授業アンケートを利用した学生ニーズなどを踏まえた教育内容の質の向上への取組（ファカルティ・ディベロップメント）の推進
- ・ 教職員研修など教職員の資質向上のための取組（スタッフ・ディベロップメント）を積極的に推進
- ・ 自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバック

## イ 実施体制の整備

- ・学習や研究に必要な施設・設備の整備や、キャンパス間での横断的かつ柔軟な教育プログラムや教員配置を進めるなど、効率的かつ効果的な教育体制を整備

## ④ 学生支援の充実

### ア 学生生活

- ・心身の健康管理や相談対応を充実
- ・各種奨学金制度や授業料減免制度により、学生の経済的負担の軽減を実施

### イ キャリア・進学

- ・在学生へのきめ細やかな就職支援を実施し、高い就職率を実現する
- ・国家試験などの合格や各種資格取得の支援体制を充実

## (2) 研究

### ① 目指す研究及び研究成果の地域への還元

- ・研究内容は、地域に貢献し大学教育に役立つという視点を持ち、成果を教育や地域に確実に還元
- ・県の実質負担を伴う研究については、地域の研究ニーズを的確に捉えるなど、特に地域貢献に主眼を置き、研究対象地域や分野の拡大や見直しを行う。
- ・研究成果は、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受けることとし、研究成果の評価なども踏まえながら、大学内の予算配分などを柔軟に見直す。

### ② 研究実施体制などの充実

- ・地域貢献や大学教育に役立つ研究などの支援を強化

### ③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・科研費等の競争的資金の獲得、地域課題解決に向けた企業・自治体等との共同研究を積極的に行う。

## (3) 地域貢献、国際交流

### ① 地域貢献の推進

#### ア 県内就職率の向上

- ・地域の担い手となる人材の県内定着のため、学生が県内企業を知るための機会の創出などキャリア支援の充実を図る。

### イ サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献

- ・ サテライトキャンパスを拠点に地域の住民と交流しながら実践型教育など地域教育の充実を図る
- ・ 高大連携の推進や自治体、企業等と連携した地域課題解決に取り組む

### ウ 県民への学習機会などの提供

- ・ 学習機会の提供や、施設の積極的な地域への開放を促進

## ② 国際交流の推進

### ア 国際交流推進体制の整備

- ・ 留学制度や短期研修制度、教育カリキュラムの充実などにより、学生の国際交流の推進体制を整備

### イ 海外の大学などとの交流

- ・ 海外の大学及び研究機関との学術研究交流を推進

## 4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

### (1) 業務運営の改善

#### ① ガバナンス体制の整備

- ・ 理事長（学長）のリーダーシップの下で、トップダウンの戦略的な大学運営を行うガバナンス体制を整備
- ・ ガバナンス体制は、機能性の検証を行いながら、必要な見直し

#### ② 効率的・合理的な運営のための見直し

- ・ 大学運営は、スクラップアンドビルドによる効率的・合理的な運営を基本
- ・ 組織や人員配置等については、時代のニーズを踏まえながら、PDCA サイクルによる定期的な見直しを実施

### (2) 経営基盤の強化

#### ① 適正な財務運営の推進

- ・ 安定的な大学運営を行うため、外部研究資金等自主財源の確保、運営経費の抑制に取り組み、中長期的な経営計画に基づいた適正な財務運営を推進

#### ② 監査体制の充実

- ・ 大学運営の健全性を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査体制の整備、運用を行う

## 5. 評価制度の充実及び情報公開の推進

### (1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用

- ・自己点検とその評価を定期的に実施し自らの改善に取り組むとともに、外部の法人評価委員会や認証評価機関の評価を分析し、組織や業務執行の改善・改革を実施

### (2) 情報公開の推進

- ・社会に対する説明責任を果たすため、経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題などを積極的に開示

## 6. その他業務運営に関する重要事項

### (1) 広報広聴活動の積極的な展開

- ・大学の魅力や特色が広く県民に理解及び支援されるよう、様々な広報媒体の活用、広報の工夫など、戦略的な広報活動を実施
- ・業務改善に資する意見を広く求めるための広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映

### (2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討

### (3) 安全・危機管理体制の確保

- ・学生と教職員の安全と健康及び災害発生等緊急時の適切なリスク管理を実施するための危機管理体制を確保する

### (4) 人権の尊重

- ・人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取組を推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進